

ハイ・ポーズ、カシヤ。SAP日野ポウル前にて写す



SSKS



「ほっとスペース八王子」ニュース

ほっと

2007年8月27日発行

118号

定価 100円

目次

特集「改憲と自立支援法」

- 九条改憲と自立支援法から見える社会 2頁
- 障害者自立支援法について思うこと / 日本国憲法について 3頁
- 障害者自立支援法で困っていること 4頁
- 九条改憲と障害者自立支援法に思うこと / 障害者自立支援法は知らない / 改憲反対、障害者自立支援法撤廃 5頁
- 戦争はいやだ / 初めてのピラ配り感想記 / 障害者自立支援法は怖～い法律です / 最近の障害者自立支援法反対運動の近況報告 6頁
- 九条改憲と私 / きょうされんアンケート報告から 7頁～9頁
- 7・9 政策フォーラム開催さる / 7・9 政策フォーラムアピール 9頁～10頁

特集「夏の思い出」

- 蚊帳で悪戯をした子供時代 / 夏はきらいですよ / 夏は花火にいきたかった / 伊豆下田で志垣太郎にあった / 西多摩でバーベキュー 11頁
- グッドウィルでグッド / 浜辺に鹿の死体が / 鶴巻温泉での花火 / お台場へいった思い出 / 俳句 12頁

自立支援プログラム紹介 ～ほっとのイベント報告～

- イベント報告Ⅰ 高尾山ハイキング 13頁
- イベント報告Ⅱ ボーリング大会 14頁～15頁
- イベント報告Ⅲ その他 15頁～17頁
- 活動報告 17頁～18頁

- 新会員紹介 18頁
- 組合作り・労働相談 / 会員になろう 19頁
- 投稿 障害者自立支援法で / 編集後記 20頁

編 集 人
F A X 話
E-Mail
Home Page
郵便振替
発行所

八王子市八幡町一三〇一ふくしまやビル二階
「ほっとスペース八王子」(代表 堀部 正)
〇四二一六二八二一三一九
〇四二一六二〇一七八六
http://homepage2.nifty.com/hotspacel/
CXB01672@nifty.ne.jp
〇〇一八〇〇七二四六「ほっとスペース八王子」
世田谷区砧六二六二二 障害者団体定期刊行物協会

〈 応益負担が諸悪の根源だ! 〉

障害者自立支援法が制定されてはや1年を経過してはいますが、「応益負担から応益負担」への大改悪により、障害者の生存権が著しく損なわれる深刻な事態が全国に蔓延しています。「応益負担」とは、受ける福祉は「益」なのだからという考え方により当事者の収入によることなく、障害者が受けたサービスに対して支払い負担を一律一律に割にするということです。(この法律以前は、福祉・医療サービスは、助成を受ける当事者の年収によって自己負担金が

決まっていたため、どんな高額な医療や福祉サービスを受けても支払い能力がない人は、その範囲内(応益)で負担することができた)

〈 障害者の生存権が否定されている 〉

2007年4月に「きょうせけん」(全国の共同作業所の連絡組織)が自立支援法下での「応益負担の実態調査」をおこなっていますが、(詳しくはアンケート報告を参照のこと)その結果を見ると、「福祉サービスを利用している人の収入について」の項目で、63.8%が「苦しくなった」とも苦しくなった」と回答しています。また「自立支援医療を利用している場合(ほとんどが精

「九条改憲と障害者自立支援法」から見える社会

神障害者だと思われる)」においても、回答者の56%の方が「苦しくなった」とも「苦しくなった」と回答しています。また自由記載意見としては「通所施設へ通うのに日数を数え減らしている」、「食費を減らし、生活を質素にしています。一切の趣味をやめました」などの回答が寄せられ、まさに「応益負担」による生活破壊、というかむしろ「生存権」そのものの破壊といったほうがいような事態が進んでいるといえます。

〈 雇用の液化化と福祉の崩壊が始まった 〉

考えてみるとこの障害者自立支援法の考え方は、小泉構造改革による市場原理主義での「弱肉強食」の考え方を福祉分野に適用したものにほかなりません。その結果、社会的弱者である私達障害者に大きな犠牲が強いられる社会が到来しつつあるのです。おりしも、この1~2年、小泉構造改革による負の側面が大きく取り上げられ、雇用の液化化政策によって生み出された、どんなに働いても年収100万~200万円の、若年層の問題が浮上しています。「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「介護難民」、「日雇い派遣」とい

う言葉がマスコミに登場しない日はありません。

〈 改憲の果てにへるもの 〉

こうした流れの中で出てきているのが、改憲です。2007年5月には与党の強行採決により「国民投票法案」が成立、3年後には改憲の発議ができる状況となりました。そしていま、障害者自立支援法に反対する障害者運動の中からも「なぜ、今憲法なのか」という問いかけが始まっています。日本障害者協議会(JD)(理事の太田修平氏は弱肉強食が進み、一定の軍事力を持つことによる国際

貢献路線(安倍政権の美しい国一戦後レシユーム脱却路線)を進む今現在の日本の状況に對し、「力を背景とすることなく、ゆったりというか、人と人

を、「強者を向いてではなく、人権が侵されてる人々の側に立って、なされなければならない」と語っています。戦争ができる国では、社会的弱者の生存権は否定されるのです。真っ先に障害者が犠牲になるのです。

〈 社会的連帯の輪で改憲を阻止しよう 〉

このような社会の到来を私達障害者は、あらゆる人権が侵されてる人々の側に立って、社会的連帯の輪を形成することによって阻止しなければなりません。おりしも昨年には国連において「障害

特集：改憲と自立支援法



者権利条約」が採択されています。この「障害者権利条約」を日本の社会に根付かせるためにも、「改憲」反対と「障害者自立支援法」反対の大きなうねりを作り出していきましょう。(文責編集部)

◆障害者自立支援法について思うこと◆ ツッチー

障害者自立支援法は一言で説明するならば収入のほとんどない障害者に医療費、作業所などの利用料を負担させる法律です。現在、全ての作業所における労働条件は最低賃金を大幅に下

回っており明らかに労働基準法に抵触しています。まずそれを改善して障害者に十分な雇用を生み出し、最低限の自活のできる所得を保証して下さい。それから始めて課税を行うのが筋だとおもいます。現段階においてほとんどの障害者は無収入で生活費は障害年金で賄われています。月々6万6千円の収入ではそれこそ自立、独立には程遠く、我々は親の意向に反発することはできません。他人に経済的依存をしなければ我々は生きられないからです。そんな障害者から、又は障害者の家族から更に多くの経済的負担を強いられる。そのどこが自立を促すこと繋がるのでしょうか。逆にどう解釈してもそれは自立を妨げるだけです。そして作業所で月額およそ8千円〜1万円弱の収入を得る為に、利用費の名目で(本人ではなく親の所得に応じて)およそ1万5千〜4万7千円(十食費)の支払い義務が生じます。つまり、働けば働く程赤字になるという致命的な現象が生まれています。利用者はお金がなくなり、唯一の居場所である施設の利用回数を減らす事になります。施行されると平均して20人以上の利用者のない施設は国から運営費が支給されません。利用者もコンスタントに確保するためにはただでさえ不足している障害者施設を統廃合させるしかありません。そして支援法内施設に移行すると助成金の一部が利用者の日割り計算へと変わり、メンバの休む人数に比例して施設運営費の9割がカットされます。その中から家賃の全額、光熱

費、事務設備費等を捻出する事となります。サービスの質の低下を防ぐ為それらを削るわけにはいかず、結局は職員の賃金カットを招きます。成り手の少なくなる中、職員は法人化による事務処理等の対応に追われ、メンバーに対応する事が困難となります。法律を施行する時、学者だとか専門家を集めてそれがあたかもそれが当事者の総意見であるかのような有識者会議を開くのはやめて下さい。金がないとどんなに苦しくとも病院を受診できません。飯や服も買えません。風呂にも入れずに散髪にもいきません。金がなければ福祉を受けられないというのなら、そんなの福祉とは呼べないのではないですか、厚生労働大臣殿。

◆日本国憲法改定について◆ ツッチー

国民投票法案が可決された日、国会の前では日の丸をフンフン振り回して右翼の方々が万歳三唱をしていた。それが安倍政権の本質である。平和を希求する国民ではなく戦争を熱望する国民を要



特集：改憲と自立支援法



国会前にて抗議行動に参加

求めているのである。国民投票法と共に成立した裁判員制度は国民が国民を裁く法律である。裁判の短縮化のために全くの素人に被告を裁かせる。これは明らかに政府の司法に対する挑戦である。

戦前戦中の隣組より更に悪質な制度である。共謀罪などは治安維持法そのものではないか。憲法は九条に限らず二十五条における生存権など全てが極めて重要で、国の根幹を成す決まりごとである。これらが時の政治家の思惑や都合により変えられてしまうというのは大変恐ろしいことである。そして毎日の様に

重要法案が国会で可決されている。つまり六法全書が毎日分厚さを増し、国民の自由な行動を奪っているのである。決まりごとが増えれば増えるほど閉塞感が増すのは当然の帰結である。法律や金でしか人の良心を規範できないとするなら本当に悲しいことである。そして苦し紛れに徳育だ、やれボランティア活動の義務付けだなどと叫んでいるが、その自身が愛国心教育であるとしたらホトホトお粗末である。最近ウチの作業所にも社会福祉科の学生がボランティアさせて下さいと頼みに来たがそうすれば授業の単位がもらえたり卒論が免除されたりするのだぞっだ。

◆障害者自立支援法で

「つまっていること」◆

セッキー

障害者自立支援法について、僕がとても困り、悩んでいることを話したいと思います。僕の通っている精神科CNは、院長とケースワーカーが誠実に通院者の信頼を受けているので、とても混雑しています。そのため、診察時間がとても短くなり、4分、5分で精一杯なのです。僕はいろいろな悩みがあり、毎回少ししか話すことが出来ません。そこで30分6千円の自費診療を利用して、院長先生にいろいろ話を聞いてもらっています。この「ゆっくりの診察」は診療科のレシートを役所にもって行き、お金が戻ってくるので、1ヶ月に1回、この診察を受けることが出来ていた

のですが、「障害者自立支援法」が施行されて、お金が戻らなくなっ



府中駅頭情宣活動に参加して

てしまっ たのです。僕は、自身の悩みをいくら話しても「本当の僕、急げ者で甘ったれでメチャクチャで…、まだ院長先生はこういう僕をわかってくれていない」と固く思っていて、自費診察で話を長く聞いてもらい、ほんの少し安心するので、でもまたすぐに「本当の僕は、…」となり、死にたくなったり、凄まじい「うつ」が始まります。「障害者自立支援法」が出来てから、院長先生に話したくても5分じゃ話も何もあつたもんじゃ無い。そうして疑心暗鬼にかられ、「不安」と「うつ」になるのです。「障害者自立支援法」のおかげで、医者にかかり、症状を少しでもやわらげるといふ一番大切なことが出来なくなりました。何か僕だけひとりよがりな主張をしているようですが、この話がひとつの抗議の発言になれば幸いです。

■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □

特集：改憲と自立支援法

◆九条改憲と自立支援法について思うこと◆

山口咲子

「障害者自立支援法」は、昨年の4月に施行されて、はや一年が経過しました。この法律によって、これまでの「応能負担」という仕組みが「応益負担」という仕組みに変わりました。「障害」は個人の責任ではありません。責任を負うべきは国です。国は早急に自立支援法を撤廃し、私たち「障害者」に対して十分な所得保障をすべきです。



自立支援法撤廃にご協力を！

◆障害者自立支援法はいらない◆ クーちゃん
障害者自立支援法は自民・公

明の与党が作った法律です。ほつ

とスペース
八王子は街頭宣伝で、障害者自立支援法反対の運動を積み重ねてきています。いままで無料だったものが突然有料になり生活がさらに厳しくなっています。また、自分は憲法9条を変えてはいけません。また、自分は憲法9条を変えてはいけません。また、自分は憲法9条を変えてはいけません。



署名もよろしくお願ひしま〜す

従って憲法改悪にあくまで反対してまた、障害者自立支援法の即時撤廃を求めていきます。生活が厳しいですから、好きなアルコールも少し控えて、がんばっていききたいと思います。

◆改憲反対、自立支援法撤廃！◆

渡辺広海

昨年4月に障害者自立支援法が施行されてからすいぶんたちます。今もその状況は変わって

らず、ますます悪くなるばかりです。何としても、こんな法律は撤廃させなければなりません。そして、安倍政権によって、日本にとってもっとも大切な法律、憲法9条が変えられるかもしれない状況に陥っています。もし、改憲という名のもとに、そのようなことが行われたら、日本は戦争ができる国になってしまいます。自衛隊が自衛軍になり、悲惨な未来がやってくるでしょう。そうだったら、軍事費が増大され、私たち障害者が現在受けている年金や生活保護が真っ先に切り捨てられるでしょう。障害者は日本にはいらぬ、死んでしまえということになるかもしれません。これでは私たち障害者は生きていけません。こんなことは絶対に許してはなりません。

全国の障害者と手をとり合、絶対に、絶対に安倍政権を打倒しなければならぬと思います。



今度は私の番だわ

■ □ ■ □ ■ □ ■ □ ■ □

特集：改憲と自立支援法

◆戦争はいやだ◆

ディクシー



誰に渡そーかなー

9条が改定されると日本は戦
争のできる国になってしまふ。
今の若者たちは自分たちが戦争
に行くことになるとは考えてい
ないだろう。それにそのお金は
国税が使われるだろう。私たち
のような障害者には満足に保障
を受けることができなくなるだ
ろう。国民のためにも障害者の
ためにも9条は改憲して欲しく
ないし、障害者自立支援法は撤
廃しなければならぬ。もしこ
のまま改憲が進んでいけば、結
局、私たちは生活していけない
だろう。そのためにも改憲を阻
止しなければならないと思う。

◆初めてのピラ配の感想記◆

あーちゃん

最初にほっとすペーすで、初めてのピラ配りと
街頭演説をしたとき、「自立支援法」の中身も何
もわからず皆についていくかたちでした。「障害
者自立支援法」ときくと、一見耳障りが良くて、
最初障害者に良い法律なのかと勘違いしてしま
いました。本当は撤廃しなければ、やっとほっと
すペーすという輪を見つけたのに自立支援法のため
に、元々の小さな家の中だけの輪で、小さく変化
のない毎日に戻ってしまうのはイヤです。

◆自立支援法は怖い法律です◆

みーちゃん



今日はニュースの編集作業です。

障害者自立支援法は
名前だけはいかにも障
害者が自立するのを助
けるみたいに見えるの
ですが、実は国が、
国家予算を減らすため
に行っている最悪の方
法なのです。くだらな
いところに国は税金や
らを使い、使わなきゃ
いけないところに使わ
ない。何たることか！
このままいくと、ほ
っとすペーすはなくな
ってしまふ恐れがあ
ります。怖い法律
です。

◆最近の障害者自立支援法撤廃運動についての近況報告◆

九嶋茉莉

このところ、私たちは障害者自立支援法撤廃
運動の街頭演説をしてきて、ひどい目にあいま
した。6月23日池袋駅前2回も街頭演説をした時
に、1回目は警察も何も言わなかったのですが、
2回目になると警察が来て街頭宣伝の「許可書
を見せろ」といい、見せようと思ったら古い許可書
だったので、「今日は忘れたので、八王子警察に
許可書の手続きをしたから電話して確認して下さ
い」といったのですが、池袋警察の男は、「出せ、
出せ」というばかりでした。私は怒って「八王子
警察に電話したらどうですか」といったら、私
たちが警察の言うことを聞かないからと、本署から
応援を頼んで、黒塗りの車で何人も来て大げさに
なり、野次
馬も来て大
騒ぎになり
ました。警
察は何を考
えているの
でしょう
か。私には
わかりませ
ん。安ペー
さんは、け
んかにな



池袋駅でも情宣を展開しました。

特集：改憲と自立支援法

るし、私は大騒ぎの中で気分が悪くなり、ほっと車の中で大泣きしてしまい、後で怒られるは、警察に車の写真を取られるはで、かなりショックを受けました。でも一般の方からカンパをいただき、うれしかったです。そのことで、警察が何を考えているのか、人が何か悪いことをすれば逮捕しないといけないのか、警察官も悪いことをして捕まったり、税金の無駄遣いをして国民を困らせているのに何が街頭宣伝許可書だ。右翼だって夜中に演説を何も注意しないではないか。こんな勝手をしている警察は要らない。障害者自立支援法撤廃の運動を暴力的に押さえつけるなんてサイテーだ。これからどんどん、警察に負けないで、障害者自立支援法撤廃を目指して頑張っていくぞ。

◆9条改憲と私◆

堀部正

こんにちは。障害児・者人権ネットワークの総会にはじめて

参加させていただきたいです。たほっとスベース八王子の堀部です。僕は、1978年、精神的な病気で1年間入院しました。入院したそのときは、本



人権ネットの総会で挨拶しました

当に自分の人生は終わったと思いました。しかし、今では普通の状態にもどりました。それは僕だけの力では絶対無理です。医師には相談をし、それに答えてくれましたが、治ったのは医師のおかげではない。病気になるたのは人間関係や社会の関係の中なので、人間関係の中で治すしかないと思っています。さまざまな条件が整えば、ある程度は安定していくと思います。病気の人同士で安定していくであろう条件を提供してゆくといいこととて共同作業所を立ち上げて、開設から13年目になります。障害者自立支援法の関係で、障害児・者人権ネットワークとのつながりができました。憲法9条を変えろということとは個人の人権より国の問題が優先するということ、個人の権利に制限が加えられる。現行の憲法でさえも障害者は苦

勞している9条を変えられるとんでもないことになる9条を変えさせない、自衛隊を海外に出すこともあるかもしれないが、少なくとも9条だけは変えさせないということで微力ですが力を合わせてゆきたいと思います。(障害児・者人権ネットワーク総会での発言から)

■ □ ■ □ ■ □ ■ □

●きょうされん「自立支援法下での応益負担の実態調査」アンケート報告から

2007年4月に、「きょうされん」によって、障害者自立支援法下での応益負担に関するアンケート調査が実施されました。その結果が中間報告として発表されていますので紹介します。なお「このアンケートは、福祉サービスを利用する障害のある人(きょうされん加盟未加盟を問わない)へ実施され、998名の回答を得た結果をまとめたものです。」

○福祉サービスを利用している人の収入について

(1)全体(998名)

① 2007年3月の本人の平均収入…83,437円

② 2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出…14,215円(収入に占める割合17.0%)

③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：63.7名(63.8%)

(2)通所施設のみ利用の場合(435名)

①2007年3月の本人の平均収入：80,707円

②2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出：10,763円(収入に占める割合13.3%)

③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：289名(13.3%)

(3)通所施設とホーム(グループホーム、ケアホームなど)を利用する場合(98名)

①2007年3月の本人の平均収入：94,274円

②2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出：37,240円(収入に占める割合39.5%)

③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：64名(65.3%)

(4)通所施設とホームヘルパーを利用する場合(65名)

①2007年3月の本人の平均収入：91,280円

②2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出：21,618円(収入に占める割合23.7%

%)
③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：50名(76.2%)

(5)ホーム(グループホーム、ケアホーム)で生活している場合(129名)

①2007年3月の本人の平均収入：89,153円

②2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出：32,074円(収入に占める割合36.0%)

③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：79名(61.23%)

(6)自立支援医療を利用している場合(142名)
(注：ほとんどが精神障害者だと思われる)

①2007年3月の本人の平均収入：78,818円

②2007年3月の本人の平均利用料・給食費支出：13,426円(収入に占める割合17.0%)

③「苦しくなった」「とても苦しくなった」と感じる人の割合：80名(56.33%)

応益負担によって我慢していることという項目

(自由記載)では、「いろいろ制度を利用するたびにお金がかかるのでたいへん」「通所施設へ通うのに日数を数え減らしている」「買物ができない。利用料と給食費がかかっているので生活に

困っている」「施設の職員が減らされ、仕事の指導が請けられず、行きたがらない日がおおくなった。」「食費を減らし、生活を質素にしています。」「一切の趣味をやめました。遊びにも行きません。」「等の切実な意見があったそうです。またどの利用者の場合も負担感が高く、特に(6)自立支援医療を利用している場合(142名)の方はほとんどが精神障害者だと思われるが、55%以上の方が大きな負担感を感じていることが見て取れる、と解説しています。

「アンケート調査のまとめ」として、

今回は2007年3月の収入を調査した結果であるが2007年4月からは特別対策による負担軽減策が講じられている。今後はこれ以降の収支や本人及び家族の負担感をさらに調査し、今回と比較したいとして、2007年4月からの特別対策で一定の改善が図られてはいるが、(2)通所施設のみ利用の場合に見られるように約8万円から1万円程度(約13%)の負担をする場合でも本人にとっては相当な負担であることを考えると、この負担感はまだ解消されていないのではないかと結んでいる。

また、同時に行われた「障害分野で働く職員の賃金に関するアンケート」においても、障害者自立支援法の日割り制度の影響が大きいと思われる通所施設(法定)の職員では、①2005年に比べ、年収が減ったと回答した方が35%、②「今後も働き続けたいか」という問い

には、「辞めたい」と答えた人が8%、分からないが35%だったという。福祉施設の常勤職員の内収は250万円〜350万円のところ集中しており、一般企業、公務員と比べてもその所得格差は明らかだと指摘した上で、このまま自立支援法が継続されると「今後も働き続けたいか」の問いに「わからない」と回答した層が、このままでは生活できないからと退職という選択肢へ傾斜していく可能性が大きいと予測している。そうなれば、経験値が「支援の質」を担保している福祉労働の特質を考えれば、福祉サービスの提供の質的低下をもたらすと、こうした観点からも障害者自立支援法の撤廃が必要と警鐘を鳴らしている。こんな天下の悪法は、今すぐ撤廃以外にない。全国の障害者、支援者と連帯して、障害者自立支援法の撤廃を訴えていこう。

(文責 編集部)

7・9政策フォーラム開催される

政策フォーラムは、「今後の障害者施策のあり方をめぐって 自立支援法の現状と課題」をテーマに、7月9日夜、都内で開催され、320名が参加しました。「主催者あいさつ」では、勝又代表が「自立支援法は絶対的なものでなく、「天下の悪法」と言われたり「心中支援法」などと報じられる。この法の誤りを認めるわけにはいかない」と強調。「経過報告」では、DPI日本会議の三澤議

長が、10・31大フォーラムの影響が非常に大きく、補正予算も実現させた。「しかし時限的な経過措置であり、利用範囲が狭い。根本的には解決しない」と指摘し、「自立支援法の問題は終わっていないことを社会にきちっとアピールしたい」とのべました。

「現状報告」では、全身性障害・長時間サービス利用者、コミュニケーション支援、就労支援、視覚障害、知的障害・外出支援利用の立場、行動援護サービス提供者、精神障害・生活支援利用者、グループ・ホーム事業者、地域活動拠点・作業所運営の立場から発言があり、「自立支援法施行後ののちの質が軽んじられているというべき、サービス支給量の減、排泄や食事、移動、コミュニケーションなど生きるとするためにぎりぎりの支援を「益」とする「応益負担」の根



入りきれないほどの人々が結集した政策フォーラム

本問題が浮き彫りにされました。

それを受けてのシンポジウムは、東洋英和女学院大学教授の石渡和美さんをコーディネーターに、JD 藤井常務、DPI 日本会議尾上事務局長、全日本ろうあ連盟安藤理事長が、自立支援法の問題点と課題をのべ、障害者権利条約を実現していく上でも、自立支援法など国内法を変えさせていくことが肝要であることなどが提案されました。

「閉会のあいさつ」で、安藤ろうあ連盟理事長は、障害者すべてが手をたずさえて、大きな運動にしていこう。7月の参議院選挙は日本のこれからを大きく左右する。本日のアピール実現の大きな運動を！と訴えました。(10・31大フォーラムのHPより抜粋)

7・9政策フォーラム アピール

今、この国の社会保障・障害者施策は危機的状況の真っ只中にあります。「障害者自立支援法」が施行され、早くも1年以上が経ってしまいました。法律が成立する以前から、私たち障害者団体が懸念し、強く問題点を指摘していたことが、まさに今現実のものとなっています。

「応益負担」は、私たちの生活を根底から揺るがす状況を招き、「コミュニケーション支援さえも有料化の対象とされ、またコンピューターの機械的な判定等により、必要な介護サービス等が制

記

限され自立した地域生活が困難な状況にたたされている人々が続出しているのです。地域生活支援事業になった移動支援事業や相談支援事業、地域活動支援センター等には大きな格差が生じています。

昨年暮れ、国連で障害者権利条約が採択されましたが、日本の障害者をめぐる状況は、国際社会の動きとは明らかに逆の方向へと向かっていきます。

昨年の「出直してよ!」障害者自立支援法「10・31大フォーラム」には全国から1万5000名の仲間と市民が集まり、政府・厚労省を追い詰め、1200億円の特別対策を講じさせることができました。連帯のパワーを私たちは実感することができました。さらに私たちは、来年の「障害者自立支援法」をはじめ、障害者基本法など多くの障害者関係法規の見直しに向かって運動の裾野を広げ、うねりを大きくしていくことにより、抜本的な出直しが可能なものとなると確信しています。

年金問題や高齢者の介護問題など、社会保障に対する信頼が失われている今こそ、一人ひとりの市民が発言し行動していくことが求められます。

私たちは全国にいる障害のある人たちの生活実態と、**「思い」を共有し、多くの関係者や市民とスクラムを組み、障害者政策の出直しと、社会保障の再構築に向け行動していくこと**を確認し、以下のとおりアピールします。

1、国は、障害者関連予算の積算をやり直し、大幅な予算の増額を図ること。

2、障害のある人びとの生活を直撃している福祉・医療の「応益負担」を中止し、障害者本人の実態をふまえた負担に変更すること。特にコミュニケーション支援については負担を求めないこと。

3、自治体がサービスの支給決定を行う際に際しては、障害のある人の社会参加や見守りの重要性を認識し、地域生活の支援という観点に立って、必要性を満たすものとする。そして国はその財源保障を行うこと。

4、障害者が地域で人間らしく生きていけるように、支援サービスの社会基盤整備について立法措置も視野に入れた拡充策を進めること。

5、「障害の定義」を見直し、難病並びに発達障害、高次脳機能障害を含め、あらゆる障害を法制度の対象にすること。

6、当面、地域間格差を是正するために、移動支援やコミュニケーション支援等については、国が2分の1を義務的な経費として保障する仕組みと

すること。さらに、障害者一人ひとりの生活が尊重された、地域生活の場としての運営が可能となるようにグループホーム・ケアホームの制度を見直すこと。

7、精神障害者の社会的入院の解消に向けた基盤整備を強化していくとともに、新たな隔離政策である「精神障害者退院支援施設」を即時中止すること。

8、障害のある人が地域社会の中で個人として尊重され、かつ安心して暮らせるように年金などの所得保障制度を整備すること。

2007年7月9日

日本障害者協議会

障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会

財団法人 全日本

ろうあ連盟

政策フォーラム「今

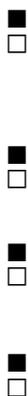
後の障害者施策の

あり方をめぐって」

参加者一同



7/9 政策フォーラムより



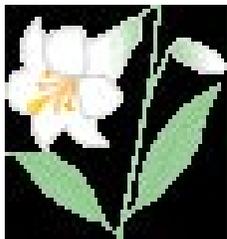
特集 夏の思い出

◇蚊帳で悪戯をした

子供時代

MINA

暑くなってくると辺鄙な我が家に蚊が来訪してくるので、いやなものです。今は、便利な蚊取りマシンがあるので平気ですが、昔の祖母の家には蚊帳があり、子供心に面白い思いをしたことがあります。友人と一緒にふざけて遊んで蚊帳をめくったり、鬼ごっこをしたり、悪戯をし放題の子供時代だったけど、今時にはない楽しさがあったと思う。ただ蚊取り線香だけは、煙が強すぎてのをやられた経験があるのであまり好きではないです。フタの蚊取線香置きはほのぼのとして好きなのですが。考えてみると、蚊に刺されるから予防するためのものが必要となるわけで、蚊が存在しなければ、フタ蚊取線香置



き。も、蚊帳。もこの世に生まれなかったですね。便利になった世の中で恩恵を受けて、それが当たり前になっていることを普通と感じている自分を少し見直してみてもいいかなと思うときもあります。

◇夏はきらいですよ

夏がやってきました。

私は夏が暑くて嫌いです。虫もいっぱいだし、藪の中には入りたくありません。ほっとに入っちゃおうと1年になりますね。

渡辺広海



1年間、ほっとにいて、たくさん仲間と思い出ができてとてもうれしいです。来年は冷夏といいな。今年は猛暑らしいので。

◇夏は花火にいきたかった

小林まさ子

この前市役所へ行った近所の人が病気でずかといわれ、頭にきてつらかったです。夏の花火にいきたい。だけど、だめだといわれました。しょうがないから花火にはいきませんでした。私はほっとすペーすにはいり5年たちました。ほっとすペーすには入る前には、幻覚、幻聴がありました。ほっとに入ってから5年たった今ではほとんど治



りました。堀部さんとほっとの人たちが治してくれました。ほんとうにありがとうございました。今回の選挙では民主党の大河原まさ子さんにいれました。戦争は決してたくありません

◇伊豆下田で志垣太郎にあった

山口咲子

夏の思い出は、20年位前に会社の人と伊豆の下田に行った時、志垣太郎にあったことです。「一緒に写真をとらせてください」といったら、快く写真に写ってくれました。とっても感じの良い青年でした。又どこかで芸能人に会えたらなと思いました。

◇西多摩でバーベキュー

あーちゃん

私の夏の思い出は、家族で昔、車で西多摩まで行き、川原でいろいろな遊びをしたことです。河原で小魚を捕ったり、バーベキューをしました。大きな鉄板を持って行って石の上におき、火をくべるまでが一苦労です。その次が本番。肉と野菜を焼いてわくわくしました。美味しかったです。時々、「化け猫だー!!!!」とか誰かが叫んで、（本当はただの野良猫）みんなを怖がらせたりしたことをよく覚えています。そのときは、まだ小さかったので、本





特集 夏の思い出

当に怖がって（信じて）たのが、
今ではいい思い出です。

◇グッドウィルでグッド

クーちゃん

夏の思い出は二人でグッド
ウィルドームに野球を見に行っ
たことです。なぜ野球を見に行っ
たかという二人は野球が好き
で、よく行きます。今度はゆっ
くりと二人で行って、いい夏の
思い出を作りたいと思います。

◇浜辺に鹿の死体が…

（その1） ティクシー

私の主人は、転勤族なので、
毎年のように住んでいるところ
が違つ。そのため帰省となると
大移動になる。それにかなりのお
金がかかるのでなんともつら
い。まあ、実家に帰れば大歓迎
なのだけれど、それもつかの間
でまた大移動となる。実家には
帰りたいけれど移動は大変だ。
やっぱり我が家が一番だなあと
思う夏の思い出です。

（その2）ティクシー

あれはまだバブル最盛期のイケイケ扇子振り振
りしていたころ、みんなで泳ぎに行こうと青森で
は、穴場の茂浦に泳ぎに行った。たっぷり泳ぎ、
泳ぎもそろそろ休もうかと陸に上がった。そして
ふと横を見るとニホンカモシカの死体があったの
です。ギャッと叫んだけれど見なきゃ関係ない
よね。なんて…。ほんとに怖いものなしのころだっ
た、今思えば、若いころって素晴らしい…の一言
です。

◇鶴巻温泉での花火

みーちゃん

夏休みの思い出は、小学生のころ毎年、従妹の
家へ行ったことでした。従妹の家は神奈川の鶴巻
温泉にあり、まだ自然にあふれていました。近く
の山に登ったり花火をしたり怖い話をしたりしま
した。妹と従妹2人の4人で、私がつその作り話
の怖い話をしたら、本気にして皆怖がり今でもそ
のことは妹に言われます。楽しかった夏休み、高
校を卒業すると長い夏休みはなく、どこかさびし
いです。まあ、いまでも長い夏休み見たいもので
すけれども…（笑い）

◇お台場へ行った思い出

九嶋茉莉

私の夏の思い出は、彼とお台場へ行ったこと
です。お台場は、友達と何回か来ていましたがけ
れど、去年は彼と行きました。初めての遠出のデー
トだったので、ドキドキ、ワクワクでした。お弁
当を持って海で食べたときは、美味しかったです。

そのときフジテレビの
イベントもやっていて
会場で遊んだり、球た
いてんじ場では、まど
から外が見え、海も見
え楽しい一日でした。
でも今年は、秋に旅行
に行くので我慢します。来年の夏は、いけるかな？
夏の過ごし方は、プールに行ったり、図書館で
本を読むことですかネ。プールは、あまり行っ
ていないけど必ず図書館へは行きます。家にいるよ
りは涼しくて、いろいろな本やインターネット
で調べられるかおすすめです。



俳句

MIKE

児らの手を 離れ灯った 水中花

扇風機 影ひとつ抜け 蚊帳揺らす

見物は 麦酒片手の 輪と集う

猫の尾は そよ風を読み 時刻む

クー独り 諸々抱え主人待つ

ケンタ君 緑濃くなる 餌の刻
モモコ待つ 足音軽く 響く夕

ほっとからクーは達者か 風便の

《イベント報告1》

高尾山ハイキング》

●高尾山登山は爽快だった MINE

健康促進プログラムの「散歩の会」で高尾山登山に参加しました。山登りは久しぶりなので、登り道はきついと思っただけ、涼しい風が吹いて爽やかな陽気に恵まれたので、気持ちよくハイキングが出来ました。山道には名前もわからない花が咲いていたり、木の幹にツタが巻きついていて、見ているだけで何か癒されるような気になった。登っているうちにかなりの腹が減って頂上で食べた弁当



山頂の美味しい空気の中で、昼食です

はとても美味しかった。何人かの人はビールを美味しくそうに飲んでいたので印象に残っています。Sさんが、スポンがゆるくて落ちてくるのが気になるようでしたから、応急処置でツタをベルト替わりにして間に合わせたのがおかしかった。皆おしゃべりをしながら歩いて楽しい高尾山ハイキングとなって良かったです。

●母の手作りのお弁当がおしかった

渡辺広海

ほっとの皆で高尾山ハイキングに行きました。私は足を痛めていたのでリフトかケーブルカーを使いたかったのですが、堀部さんに歩いて登る



おいしかったです

ようにいわれたので、仕方なく歩いて登りました。ペースは遅かったです。三時間くらいかかって頂上についたら、すでに先発組がお昼ご飯を食べていました。慌てて私も食べました。お母さんの手作りのお弁当はともおいしかったです。下りは登りより楽でした。また行きたいけれど、今はお

金もないし、体力にも自信がないので、参加できるかは分かりません。

●ベルトが切れた高尾山ハイキング

クーちゃん

高尾山に行きました。この日は京王線の高尾駅に集まって、電車で移動しました。高尾山口からは徒歩で頂上に向かいました。歩いていると気持ち

ちよい風が吹いていました。そして頂上に向かって歩いていると自分のスポンのベルトが切れてしまい、しょうがないので代わりにベルトを探しましたが見つからず、そのまま歩いていると帰りの登山客の方が「ベルトが切れたのですか」と言ったので、「そうです」と答えると、その方が鞆の中からロープを取り出して、貸してくれました。そしてロープをベルト代わりにして歩き始めました。頂上に着くと安心しました。そこでお昼を食べて、ビールを飲んでいると九嶋茉莉さんが来て、笑っていました。また隣のテーブルではゲーム大会をして盛り上がっていました。その後頂上を後



真ん中がクーちゃんですよ

にして下山しました。高尾駅に着くと、ダイエーの中に入っているキャンドウでベルトを買って、マックで感想会をして帰路につきました。また高尾山に行きたいなと思いました。

《イベント報告Ⅱ》

ボーリング大会

●ガーター賞、もらっちゃった

ボーリング大会 みーちゃん

ボーリングの当日、私はほっと車で行きたいため、早めの10時ごろにほっとの事務所に着いたのですが、なんと早い人は朝の9時にほっと事務所前に来たそうです。雨だったので全員無事に車で行きました。私はSさんと山口咲子さんと同じ組になりました。最初からガーターばかり出して結果がガーター賞でした。見事にヒリっけつでした。しかし、1位(ちなみにトップは変則フォームのクーちゃんでした。おめでとうございませ)と、ガーター賞のプレゼントが同じなのはどうな



賞、取ったゾ。

のでしょうね。堀部さん！

●いまいち不調だったけれど、勝ちちゃいました。クーちゃん

6月22日、SAP日野でボーリング大会がありました。

この日はほっとに集まり、SAP日野に着きました。現地について昼食を済ませて、



やっぱり最後はオシだったな！

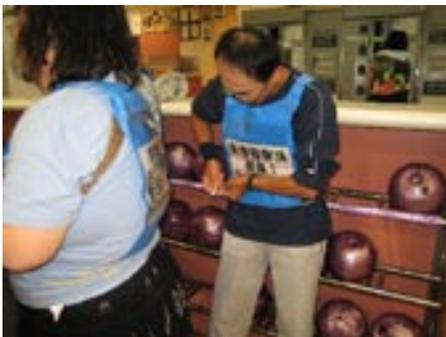
ボーリング大会の会場に移動しました。ゲームが始まるまで時間があつたので参加者は着ぐるみを着たり、障害者自立支援法反対のゼッケンをつけました。それからゲームが始まると、皆それぞれ、ピンを指してボールを投げ始めました。ボーリングも無事終わり、ほっとに帰って感想会と入賞者の発表が有りました。僕は皆から変則フォームといわれながら、またあまり調子が上がらなかつたのですが、なんとかいい成績を収めることができました。これからも変則フォームと揶揄される(勝手に言え!!)フォームにさらに磨きをかけて、ボーリング大会を盛り上げていきたいと思えます。

●次は、トップをねらうぞ

MIXE

6月22日、SAP日野において、「ボーリング大会」が開催されました。私は、ボーリングをする機会がないので、久しぶりのゲームとなったが、ひそかに自信があつたので、1位を狙いたいと考えていました。ただレーンの状態によって球筋が変わるので実際に現地へ行かないと何もわからないところもあり、「上位の人たちに出来るだけついていければいいな」とも思っていました。当日は参加者も大勢いてそれぞれ着ぐるみを着用するものがいて楽しい雰囲気の中、自分なりに頑張つて投球してみても、結果は5位。1ゲーム目に集中がうまいかず100を切つたのが痛かつた。それでも、皆で楽しく和やかにゲームに興じられて良かった。次回

はもう少し上位を狙いたいので、たまには練習しておくつもりです。次回も皆で盛り上げて楽しい大会にしたいですね。



さー、トップを狙うぞ！

■ □ ■ □ ■ □ ■ □

●ちよつと反省したボーリング大会

6月22日

小林まさ子

ボーリングにみんなで日野に行きました。そこで私は筒井さんの奥様にひどいことを言い、筒井さんと奥様は泣いて帰りました。



あれー、後ろ向きになっちゃった

た。私は娘のことを言われ、頭にきました。筒井さんもそうとうもてる人だと思いました。今後、私はほっとスペースで、皆と仲良くやるよう努力します。私は宮本姉妹がてるよさんといっていたで大変うれしく思いました。友人になれると思うとうれしいです。

●楽しかったよ。ボーリング大会

山口咲子

6月22日にSAP日野ボウルでボーリング大会があった。私は宮本みずさんと斎藤さんの3人の組になってボーリングをしました。成績は2ゲームをして74と72でした。ふだんあまりボーリング

をしない私にとっては、まあまあの成績だった。参加賞にももらったアーモンドチョコレートはおいしかった。また女性部門で3位だったのでコーンポタージュをもらってうれしかった。また、このような大会があったら参加したいと思います。

●着ぐるみ着て、たのしかったよ

あーちゃん

待ちに待ったボーリング大会。早い者勝ちで車にてSAP日野ボウルに送迎してくれるということで、早めに姉と家を出発しました。私たちは、30分前くらいにほっとスペースに到着しました。早い人は朝の9時にほっとに着いた人もいました。無事に第一便に乗れたのでしんそこほっとしました。遅い人は電車で行くことになる、と言われていたので…。ボーリング場は久々なので、わくわくしました。皆着ぐるみを着て楽しそうだったので、自分



蛙の着ぐるみを着て投げました

も楽しくて初めての体験でした。私たちのチームは、堀部さん(トウの着ぐるみ)と、井田さんがおさるの着ぐるみ、私はカエルの着ぐるみでした。まさ子さんと念願の同じチームになって楽しかったです。ボールを投げるのに変な癖があり、右にガーターしてしまうのが難でした。でも、いつもより(2年前に行った時より)成績が良かったので自分でもびっくりしました。私服で普通にボーリングをするより着ぐるみを着てするボーリングは、楽しくてやめられないですね。(笑い)

《イベント報告Ⅲ》 その他 《

●ツッチーさん、楽しい旅有難う

九嶋茉莉

四月二十五日箱根の日帰り旅行に行って来ました。町田からロマンスカーで行き、箱根から、今日行くホテルにバスで行きました。その後ホテルに着いて、荷物を置いて、ます、お風呂かお風呂どちらにしよう



さー、いよいよ出発よ!

うと思ったけど、皆と同じお昼を先にしました。お昼は何と、バイキングでした。美味しい料理がいっぱいあって何を食べようか迷ってしまいました。ビックリしたのは、まさか、ステーキまで食べ放題とはビックリしました。お肉の方は少なかったので四枚しか食べられませんでした。色々な料理があって美味しかったです。その後、休憩した後、お風呂に行った時、有料と無料のお風呂があつて最初は有料の方に間違えて行ってしまい近くにいた係員に聞いて行きました。お風呂が気持ち良いせいか、ついつつこうとしてしまいました。でも、本当に気持ち良かった。最後は、買物をして八王子で解散しました。実行委員のツッチーさん楽しい旅有難う御座いました。

●感激して泣いちゃいました。

九嶋茉莉

七月六日(金)浅草公会堂で「恍惚の人」を見に行きました。参加人数は四人、(クーちゃん、Sさん、Kさん、茉莉)で行きました。浅草公会堂に着いた時、入り口の前にはたくさん有名な有名人の手形が飾ってあり、三船敏郎さんの手形もありすごかったです。恍惚の人が始まる前にこの会の主催者である、ダスキン愛の輪の社長さんから挨拶があり、その後、愛の輪で海外研修に行った車椅子の木島さんの体験したことと外国でのホームレスの人数など興味深い話がありました。あと、

自分が何で車椅子になったのかを話してました。その方は、高校のときにフグビーの練習中に事故があり、背髄損傷のため車椅子生活になったそうです。一番つらかった言葉は「大変だったね」とか「かわいそう」とか言われたときだそうです。木島さんの講演のあと、「恍惚の人」が始まりました主人公であるおじいさんが認知症になり、家族がこれからどうやっていくかの物語でした。おじいさん

の様子がおかしくなったのは、おばあさんがなくなつた時でした。お葬式の最中おじいさんが行方不明になり、近所のおばあさんが連れて帰ってきてくれました。おじいさんは自分の奥さんのお葬式なのに他の人のお葬式だと思って挨拶をして、家族もびっくりしてしまいました。その後、家の前の庭で自転車をこいでいるときに心臓発作でなくなつたのです。自分の状況に合わせて考えてみると、母親が認知症になったらもめるんだなあと思いました。



最後の場面が感動的、泣きました

●あまり知らなかった格闘技

九嶋茉莉

7月21日、新宿コマ劇場で、格闘技を見に行きました。今回は、格闘技を見に行くのは2回目だけど、今回は、選手が知らない人ばかりなので、あまり応援ができなかった。会場の中は、外国人の応援もあり、すごくはしゃいで応援していた人もいた。それも試合前にアントニオ猪木のそっくりさんが来て、最初は音楽が流れていたのですが来ていると思っていたら、偽者でびっくりしました。でも、試合が始まり選手の戦いを見て楽しかったです。まだ行きたいと思います。

●脚本がまずい「ミュージカル」『ピーターパン』を見てー

安兵衛

今回東京善意銀行の厚意でミュージカル「ピーターパン」を見ることができて良かった。僕も初めてのミュージカルということでワクワク、ドキドキして参加しました。しかし、見終わった後の参加者の感想では「脚本がまずい」という感想が特徴的でした。ダンスや振り付け、歌はそれなりに楽しめました。ピーターパンというミュージカルの伝えたいメッセージも理解できました。子供のままでいたいという場合の素敵な面と現実逃避というマイナスの面をピーターパンの仲間と海賊達という二つのグループ分けして、わかりや

すく描いているのは分かるが、あまりに退屈で「ほっとスペース八王子」からの参加者には眠りを誘っていた。また、ハゲ、ノロマ、デブ、同性愛者に対する偏



脚本がよくなかったなー、残念!

見を煽った笑いには不快感さえ覚える、この感想が痛烈だった。希望、勇氣、自由、冒険(挑戦)などの少年の心を賞揚し、現実逃避を戒めるメッセージを下卑た笑いが綺麗事にしてしまった。

《活動報告》

●自立支援法反対行動について

渡辺広海

5月の終わり頃と6月の終わり頃にかけて、恒例の街頭宣伝がありました。障害者自立支援法を一刻も早く撤廃させるために頑張っってヒラ配りや署名活動、募金活動などを行いました。八王子駅近くで行ったり、三鷹や調布でも行いました。大勢の人がヒラを受け取ってくれてとてもうれしかったです。障害者自立支援法を撤廃させるまで、

頑張っってこういった活動をしたいと思えます。

●国会行動

渡辺広海

障害者自立支援法や国民投票法案などを可決させないために、何度か国会まで行って、抗議活動をしてきました。しかし、私たちの行動もむなしく、国民投票法案は可決されてしまいました。行って無駄だったという思いでいっぱいです。交通費使っって、その交通費も半分しかかえっってこなくて、バイト休んでまで行っったのに。私はバイトに行きかっったです。お金がないので。

●国民投票法案反対の国会前行動に参加して

九嶋茉莉

五月十四日国会議事堂前の第二参議院会館の前で、九条改憲阻止の座り込みに行っってきました。私はその日、手作りの九条改憲阻止と障害者自立支援法撤廃のポスターとシュプレヒコールの紙を作っって持っって行きました。国会前に着いた時は、たくさんの人たちが座り込みをしていました。途中でオープンスペース街のヨッシーさんと会い、ヨッシーさんたちと一緒にプロテストソングを歌ったら、警察が来て「ここでは歌うな!」といっって周りを取り囲み、歌が聞こえないようにしていました。権力はプロテスト・ソングについては、かなりの神経質に対応しているみたいです。私がシュプレヒコールをやっっていたら「LIVE DOOR」

の取材の人が私にインタビューして来ました。障害者自立支援法のことやインタビューをし、この法律で私が困っていることなどを話しました。初めてのインタビュー体験でしたが、楽しかったです。私の携帯にライブドアニュース(五月十五日)を保存しています。今回もシュプレヒコールを大声でして、すっきりしました。

●ワーカースアクション

渡辺広海

代々木公園から渋谷にかけて行われたワーカースアクションに後半だけ参加しました。すでにデモが始まっっていて、私と堀部さんは慌ててデモの列に参加しました。無事ほっとの皆と合流できって良かったです。デモ解散後、見知らぬ外人の方からメールアドレスを教ってもらいました。相手が英語

でしゃべっっていたので、どんな方か分からず、メールは出っしていません。デモもちょっと小規模でした。渋谷の町で、安い食堂を



さあ、デモに出発だ!

見つけて夕飯を食べ、その後、障害児・者人権ネットワーク主催のコンサートに行きました。障害者の方が2名でピアノを連弾するものだったので、演奏のあまりの迫力にびっくりしました。帰りがかなり遅くなり、親に怒られてしまいました。したが、行って良かったと思います。

●障害児・者人権ネットワーク

渡辺広海

堀部さんと2人で、障害児・者人権ネットワークの総会に参加しました。ほっとからの参加が私と堀部さんだけだったので、ちょっと心細かったです。自己紹介をしたら、少しは気が楽になりました。総会そのものは滞りなく進み、無事時間内に終わりました。飯田橋は知っている町だったので、久しぶりに行って良かったです。

●売店研修

渡辺広海

4月から、毎週金曜日の午後1時から5時までの4時間、八王子市役所の売店で研修を初めました。最初は慣れないこともあってか、飲み物の補充に手間どったり、いろいろできないこともあったのですが、最近はすっかり慣れて、補充や荷物運び、「ゴミ捨てなど、自発的にできるようになりました。最初は自動販売機のドアを開けることができなかったのですが、これもすっかり慣れて、失敗なくできるようになりました。私はレジ打ちが得意なので、本当はレジ打ちのバイトをし

たかったのですが、それができず残念です。でも時々、時間が余った時にレジ打ちをさせてもらえることがあります。これはなかなか楽しいです。研修が9月いっぱいまで終わってしまうのが残念です。

●河原井先生訪問。君が代強制に負けるな!

渡辺広海

君が代強制に反対して、停職処分を受けているという河原井先生の訪問がありました。私は、大きな紙に河原井先生の似顔絵を描いたり、色紙に似顔絵を描いたりしました。ちょっと緊張したけれど、河原井先生はとても気さくな方で、安心しました。似顔絵を喜んでくれて、おまけに持ってくれてくれて本当にうれしかったです。河原井先生、こ

れからも頑張って裁判を勝ち抜いて下さい。



河原井先生、都教委のいじめに負けず、「正義」を貫いてください。

新会員紹介

●初めまして。ティクシーです

初めまして。ティクシーと申します。はれて、ほっとの一員となりました。私は引きこもりをこの1年してききましたが、これではいけないと思い、作業所探しをしていたらほっとに出会いました。今、ほっとでブログをしています。ほとんど日記のようなものですが、覗いてやってください。ほっとのホームページに「ティクシーの部屋」があります。ティクシーはドンキーコングの女の子の名前です。私は幼っほいので付けました。趣味はキティグッズ集めです。この年ではずかしいのですが、かわいいものはかわいいんです。この前、キティの食器があふれてしまい、新しく食器棚を買ってもらいました。あとはお酒ですねー。もう目がありません。毎日でも飲みたいですね。ずっとビール党だったんですが、最近焼酎にはまっています。

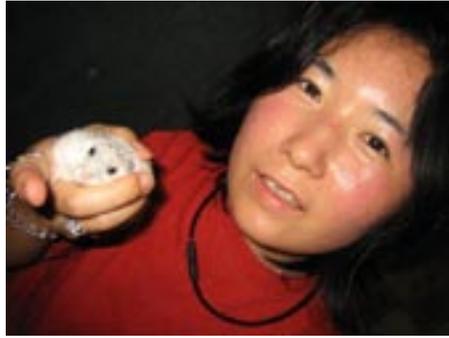


向かって左端が私です。

つあります。芋もいけど「ママもいんですよ。今度飲み比べしましょう。ちょっと不良主婦ですがよろしく願いいたします。

●みーちゃんです

私がほっとスペースに入った訳は、頭痛がひどくて働けない、将来についての希望がなくて、どうしていいかわからなくて会員になったんです。皆も、さまざまな悩みを抱えているようです。でも、みんながんばっているみたいで私も、がんばらなければなあと思いますが、私の好きなことは特にないのですが、皆で盛り上がりつつお酒を飲んでいるのが好きです。あと音楽を聴くのが好きです。ジャズとかポップスとかジャンルを問わず好きですが、演歌とレゲエは苦手です。私の前世は太宰治です。だから私は文才があるのでしょうか、自費出版した本は100万部を超えました↓というのが、私の夢です。私の田舎はないので、ちょっとびびります。好きな男性のタイプはやさしくて、面白い人です。



ただいま、恋人様募集中です。

嫌いというのが苦手なタイプは思いやりやさしさに欠けた人です。こんな私ですが、皆さんよろしく願いいたします。
(今、恋人募集中です。我がそばと思っ方は、ほっとスペース八王子まで連絡してね。)

●あーちゃんです

好きなものは観葉植物のポトスを、育てること。小さな葉が大きくなってきた。あと、赤シソと梅の酢漬を楽しんでいます。早く赤シソが熟成して、体によい飲み物になるように待っているところです。あと、ハムスターの食事係をしていて朝にヒマワリの種とキャベツとリンゴなどをあげるのを楽しみにしています。ハムスターのさくら、しろ丸君、チーちゃんと呼びながら餌をあげるとかわいいです。音楽も好きです。今かかっているジャズから宇多田ヒカルまで時々聞いています。ロックは頭が切れているときに聴くとストレスが分散でき



真ん中が私です。理想のタイプは、ホ・リ・ベ所長です。

ていいです。

好きな酒は、ダイエーの一番安い360ml、89円のビール。チューハイはしモン系が好きです。好きな食べ物刺身です。食べ物はいー以外なら大好きです。よく食べる、よく寝る、のんびりです。堀部所長の漬けた、らっきょうも好きです。お酒によくあうからです。お酒のつまみ系が大切です。私は、ごはんを食べたとき空気がおなかにはいりやすいので、ゲップなどが少し多いです。それも悩みですが、汗(油汗、全身汗)をかきやすいのが悩みです。好きなタイプは堀部所長です。終わり。

●組合の・労働相談

共に考え、共に解決しよう

TEL 042-628-2319 (午前12時～13時・15時～19時)

●会員になろう

病気で悩んでいる人、苦しんでいる方へ。一人では解決できないときは、ほっとスペース八王子の会員になろう。仲間が相談にのってくれるよ。

TEL 042-628-2319 (午前12時～13時・15時～19時)

《投稿》

●自立支援法で

伊藤孝志

(編集部より)「すみれ会通信」より、許可を得て転載させていただきました。自立支援法下での精神障害者の方の置かれている状況が率直に述べられています。「一読ください。」

障がい者のほほ唯一、社会参加の出来る場の、小規模作業所は、自立支援法によって「就労支援事業(1年でメンバー登録から外さなくてはならない)」「就労継続支援事業(2年でメンバー登録から外さなくてはならない)」「地域活動支援センター」のいずれかに移行せざるを(補助金が出なくなるので)えませんでした。また、必ずNPO法人とならなくてはならないことを迫られました。しかし、適所者は、施設に通うために1日「4600円」を支払わなくてはならなくなりました。「お金を払って働きに出る」という、納得出来ない状態に置かれることになりました。厚労省は「就労訓練の費用である」と説明していますが、特に精神障がい者は社会の理解があまりにもなく(僕の知人は、病気がバシた途端に、バイト先から「もう店には2度と来るな!」と言われ、一方的にクビになりました。)差別を受け、ハローワークの障がい者専用窓口にも精神の求人は極めて稀(しかも最低賃金を割る条件です)で、就労・バイトはかなり困難な状態が続いています。その中で、社会参加しか出来ない状態で、1日4600円、1

ヶ月で約10,000円を支払わなくてはならないのでは、社会参加すら極めて困難です。全国の作業所賃金の平均は7,500円以下です。また、特に福祉的居場所である地域活動支援センター(すみれ会もこれに属します)に、就労訓練費である」という理屈は大きく矛盾しています。地域活動支援センターは札幌市は平成19年度のみ、利用料は無料でしたが、そもそも就労訓練費である、という説明は全く理屈が通っていません。実状として、地域活動支援センターは、平成20年度以降も利用料無料でなくては筋が通っていないのではないのでしょうか? 社会の弱者、とりわけ差別と侮蔑をうける、精神障がい者の社会参加の機会すら奪う「利用料」が無くなるように、これからも運動・働きかけをしなければ、私達は食いや物にされてしまうのみなのです。無関心、よく分からないから何もしないで従う、という訳にはいきません。札幌市・北海道が変われば必ず全国の様子は変わります。皆、頑張りましょう。

●編集後記

7月29日に行われた参議院選挙で、与党(自民・公明連立政権)は歴史的な敗北をききました。明確に安倍政権へのNOが民意だと思いますが、現在のところ(8月20日現在)、安倍首相は責任を取ろうとせず、「美しい国」づくりのための改憲路線をひた走っているようです。

既に、「国民投票法」が成立して、「改憲」が政

治日程に上ってきておりますので、安倍内閣がこのまま居座ることになると、改憲一具体的には9条を変える事が最大の焦点となるであろうことは明らかだと思います。そこで本号は、「改憲と自立支援法」の特集といたしました。

去る7月9日には、総評会館にて、「今後の障害者施策のあり方をめぐって 自立支援法の現状と課題」をテーマに7/9政策フォーラムが開催され、320名(主催者発表)の仲間が参加しました。この集會では3障害の分野それぞれの立場から、障害者自立支援法施行後において、いかに「命の質」が軽んじられているかという現状が続々と報告され、生きるために必要な最低限の福祉サービス「益」とする「応益負担」の根本問題が浮き彫りにされました。

おりしも、昨年12月に国連において、「障害のある人も無い人も、市民として同等の権利保障」をうたった障害者権利条約が制定されております。この条約を日本で実現していくためには、なによりも「障害者自立支援法」の撤廃が必要です。

またこうした視点から、全国の障害者団体からも、「障害者が生きていくために、改憲を許さない」、「憲法9条を絶対変えるな」という声がわきあがっております。私達ほっとスペース八王子も、その運動の一翼をになっていくつもりです。今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

(文責編集部)